

衛星データ等を活用した水道管漏水・凍結事故等予防のための  
住民支援サービス導入業務  
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は、「衛星データ等を活用した水道管漏水・凍結事故等予防のための住民支援サービス導入業務」（以下、本業務）を委託するにあたり、意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するための公募型プロポーザル方式に係る事務手続きを定めたものである。

2. プロポーザルの実施内容

(1) 業務名

衛星データ等を活用した水道管漏水・凍結事故等予防のための住民支援サービス導入業務

(2) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(3) 目的

本業務の実施に際し、企業実績、事業実施方針、事業実施体制、技術力などを評価するとともに、限られた財源を有効活用することで、持続可能な水道経営を行うものである。

(4) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(5) 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年2月1日まで

(6) 提案上限額

12,375,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(7) 事務局

〒698-8650 島根県益田市常盤町1番1号  
益田市上下水道部工務課  
TEL 0856-31-0436  
FAX 0856-24-2711  
E-mail [suido@city.masuda.lg.jp](mailto:suido@city.masuda.lg.jp)

### 3. 参加資格

参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 令和7～9年物品の売買等に係る入札参加資格を有する者で、大分類(B04) コンピューターサービスの登録があること。
- (2) 本市及び他の地方公共団体から指名停止措置又は入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条の規定に基づく破産手続、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条に基づく再生開始手続又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- (6) 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員関係者(又はこれらであったもの)でないこと。
- (7) 国税又は地方税を滞納していないこと。
- (8) 法人格を有し、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (9) 元請として令和3年4月1日から令和8年6月21日までの間に完了した、本業務と同種又は類似の地方公共団体発注業務の受注実績を有し、本業務の円滑な履行ができる実施体制を有すること。

### 4. 契約締結までのスケジュール

契約締結に至るまでの予定スケジュールは、表1のとおりである。ただし、土曜日、日曜日及び休日など益田市が定める市の休日には、受付等を行わない。なお、このスケジュールは参加者の状況、審査の進捗状況等により変更する場合がある。

表1 契約締結までのスケジュール

	実施内容	日程
一 次 審 査	公募開始(実施要領等の配布)	令和8年6月22日(月)
	参加表明書の受付期間	令和8年6月22日(月)から 令和8年7月1日(水)正午
	参加表明書等に関する質問書受付期間	令和8年6月22日(月)から 令和8年6月26日(金)17時
	参加表明書等に関する質問書の回答期間	令和8年6月22日(月)から 令和8年6月29日(月)
	参加資格の確認通知	令和8年7月3日(金)予定

二次 審査	企画提案書の提出期限	令和8年7月15日(水) 正午
	企画提案書等に関する質問書受付期間	令和8年7月3日(金) から 令和8年7月8日(水) 17時
	企画提案等に関する質問書の回答期限	令和8年7月10日(金)
	第2次審査	令和8年7月21日(火)
	選定結果の通知	令和8年7月24日(金)(予定)
	契約締結	令和8年7月下旬予定

## 5. 関係資料の配布

プロポーザル募集に関する実施要領等の下記資料は益田市公式ウェブサイトからダウンロードすること。(https://www.city.msuda.lg.jp/)

## 6. プロポーザル参加表明書(第1次審査必要書類)の提出

プロポーザル参加表明書(様式第1号)は以下の要領で提出

- (1) 提出期限 令和8年7月1日(水) 正午必着
- (2) 提出先 事務局
- (3) 提出方法 持参又は郵送  
(郵送の場合は、書留郵便その他発送の事実を証することができる方法で提出期限までに必着のこと。)
- (4) 提出書類 2部(正本1部・副本1部(副本はコピー可))
  - ①参加表明書(様式第1号)
  - ②会社概要書(様式第2号)
  - ③業務実績書(様式第3号)
  - ④業務実施体制調書(様式第4号)
  - ⑤誓約書(様式第5号)
  - ⑥法人登記簿謄本
  - ⑦財務諸表
  - ⑧国税及び地方税に滞納がないことの証明書
- (5) 参加資格確認結果の通知  
(4)の提出書類により、選定委員会において、3.参加資格に定めるところにより資格の有無を確認し、結果を令和8年7月3日(金)(予定)に、参加資格確認結果通知書(様式第7号)により電子メールで通知する。

## 7. 質問受付及び回答

本件公募に関し質問がある場合は、次のとおり実施する。質問は要旨を簡潔にまとめ、質問書(様式第6号)により提出すること。

- (1) 提出期限

参加表明書等に関する質問 令和8年6月26日(金) 17時必着  
企画提案書に関する質問 令和8年7月8日(水) 17時必着

(2) 提出方法

質問書(様式第6号)に記入し電話連絡のうえ下記メールアドレスに送信すること。

e-mail: suido@city.masuda.lg.jp

(3) 回答期限

参加表明書等に関する質問 令和8年6月29日(月)

企画提案書に関する質問 令和8年7月10日(金)

(4) 回答方法

全ての応募者に対し、質問の内容及び回答を電子メールで回答する。

8. 企画提案書の提出

参加資格確認結果通知書(様式第7号)により、参加資格の確認を受けた応募者は、以下の要領で提案書を提出すること。

(1) 提出期限 令和8年7月15日(水) 正午必着

(2) 提出先 事務局

(3) 提出方法 持参又は郵送

(郵送の場合は、書留郵便その他発送の事実を証することができる方法で提出期限までに必着のこと。)

(4) 提出書類 5部(正本1部・副本4部(副本はコピー可))

①企画提案書表紙(様式第8号)

②企画提案書(任意様式)

③その他必要に応じた補足説明資料

④本業務費内訳書(任意様式、消費税込み)

※金額は、業務に要する全ての金額であり、諸経費等を明記すること。

(5) 注意事項

①提案書は返却しない。

②参加申請に係るすべての費用は参加者の負担となります。

## 9. 企画提案説明会による審査

提案の内容について、以下の要領で企画提案を行い選考委員会において評価する。

- (1) 令和8年7月21日(火)
- (2) 内容は企画提案説明及び質疑応答
- (3) 1社の持ち時間は30分とし、提案説明20分、質疑応答10分
- (4) 審査結果は開示しない
- (5) 企画提案の評価項目及び配点  
別紙「評価基準」による

## 10. 受託候補者の選定及び結果の通知

### (1) 受託候補者の決定

提出された参加表明書、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーション内容について審査し、第1次審査及び第2次審査の評価点数の合計が最も高い提案者を契約候補者として、契約締結に向けた手続きを行う。

### (2) 選定結果の通知

第2次審査参加者全員に対し、結果通知書(様式第9号)を電子メールにより送付する。

## 11. 契約の締結

本契約は、受託候補者と随意契約をおこなうものとする。当該契約者の締結をもって受託候補者は受託者となる。

## 12. 失格事由

以下に該当する提案は、失格とし、審査対象から除外する。

- (1) 提案額が、2.(6)の上限額を上回った場合
- (2) 提出資料等に虚偽の記載があった場合